

遊ぶ 学ぶ 育つひろしまっ子！の実現に向けた

幼児教育アドバイザー訪問事業
～はじめての活用ガイド～



広島県教育委員会
学びの革新推進部
乳幼児教育支援センター

(令和3年12月)

1

幼児教育アドバイザー訪問事業って、何？



幼児教育アドバイザーは、園・所に寄り添いながら、園・所の先生方の、日々の保育を見つめ直しよりよくしていこうという意欲、自らの強みを伸ばし課題を改善していこうとする意欲を応援します！！

1 幼児教育アドバイザーとは

幼稚園や保育所での勤務経験が豊富な園（所）長経験者や現役園長、養成大学の指導者などです。

2 幼児教育アドバイザー訪問事業とは

幼児教育アドバイザーが、園・所（認可外を含む。）からの依頼に応じて訪問し、園・所に寄り添いながら、園・所の教育・保育を支援します。

3 幼児教育アドバイザーの役割とは

(1) 次のようなことについて、園・所の先生方のお話を伺いながら、共に考えたり、アドバイスしたりします。

- (例) ○乳幼児理解・乳幼児の姿の見取り方 ○教育・保育の内容 ○乳幼児への援助や支援
○環境構成 ○保育記録の取り方・活用の方法 ○指導計画・日案の書き方
○小学校との連携 ○保護者への対応の仕方 ○特別な支援を要する乳幼児の支援の在り方等

※ 県立特別支援学校の教育相談主任や保育ソーシャルワーカー等の同行も可能です。

(2) 研修等において、講師を務め、教育・保育に関する講義等を行います。

訪問例は

P5~P7

Q1 来てもらえる日や時間帯は？

A1 原則として、月曜日から金曜日（祝日を除く。）の9時から15時の間の希望の日時で調整します。
その他の日や時間帯は、ご相談ください。

Q2 どのような時間配分にするとやりやすい？

A2 例えば、午前中に保育の様子を見せていただき、子供たちの昼食時間を挟んで、午睡の時間を利用するなどし、都合のつく先生方でカンファレンスを行うというのはいかがでしょうか。カンファレンスでは、幼児教育アドバイザーがファシリテーターを務めさせていただくことも可能です。

Q3 忙しくて、ゆっくり訪問してもらう余裕がない場合は？

A3 短時間（1~2時間程度）での訪問はいかがでしょうか。園全体に限らず、少人数での学び合いのための訪問、園長先生や主任の先生等からご相談を伺うための訪問等もお受けしています。また、保育参観とカンファレンスを別の日に設定することも可能です。

Q4 費用はかかるの？

A4 費用はかからず、無料です。

Q5 特別な準備等は必要？

A5 こちらから一律にお願いしている準備等はありませんが、希望される訪問内容によっては、資料の準備等をお願いすることはあります。

Q6 訪問は1回だけ？

A6 希望される場合は、1園・所につき、年3回程度まで伺います。前回の訪問を踏まえた継続的な支援ができるよう、同じ幼児教育アドバイザーが訪問させていただくようにしています。

訪問までの流れは

P3

訪問依頼書（記入例）は P4

2

事業を活用した園・所の感想は？

初めて依頼しました。訪問前は、どんな指摘をされるのかと不安に思っていたのですが、自分たちでは気付いていなかった自園の保育のよいところを伝えてもらい、**自信につながりました**。その上で、環境や援助について、「なるほど」と思える具体的なアドバイスをもらったので、さっそく**取り入れてみよう**と思います。

(認定こども園管理職)

子供が自然に動ける動線という視点で環境構成を見つめ直したことで、**バタバタしていた日々の保育が楽になりました**。

(認定こども園保育教諭)

自分の保育のよいところを具体的に伝えてもらったことで、今まで手探りでやってきていた**保育が間違いではなかった**と思えて、**気持ちが前向きになりました**。

(保育園保育士)

「子供たちが、意見を出し合いながら、主体的に行事等に関わるようにしていくためには、**日頃からの子供たちとの対話の積み重ねが大切**」というアドバイザーの言葉に**ハッとさせられました**。

(幼稚園管理職)

一人一人のやりたい遊びの中で、子供たちは学んでいる…。**改めて、子供たちのしぐさ、表情、目の輝き、ふとしたつぶやきを大切に**して、**子供たちの姿を読み取っていき**たいと思いました。

(幼稚園教諭)

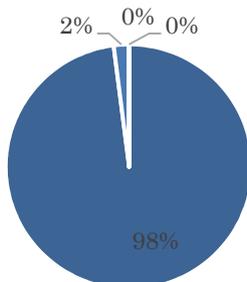
これまで、小学校入学に向けて、子供たちの力をつけていくことばかりに意識が向いていましたが、**園で子供たちがどう育っているのかを小学校に伝えていくことも大切だと気付きました**。

(認定こども園管理職)

アドバイザーとともに話し合ったことをどのように保育に反映していけばよいか、職員と一緒に考えながら、**職員自身が改善点に気づき、実践につなげられるように管理職として支援していき**たいと思います。

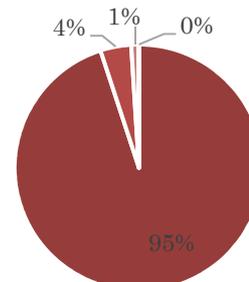
(保育園管理職)

事業は園・所の教育・保育の質の向上に役立つ
(R1年度)



■ 当てはまる ■ やや当てはまる
■ あまり当てはまらない ■ 当てはまらない

事業を今後も活用したい
(R1年度)



■ 当てはまる ■ やや当てはまる
■ あまり当てはまらない ■ 当てはまらない

※ 訪問後の園・所等からのアンケート結果より

3

訪問までの流れは？

♥1♥ 依頼書（P4）提出

Step1 園・所は、訪問の計画を立てる。

Step2 園・所は、依頼書を記入する。

※ 依頼書は、広島県教育委員会・幼児教育・幼児教育アドバイザーのHP からダウンロード
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/youji-05-ad.html>

Step3 園・所は、電子メール等で提出する（公立園・所は、市町から指示がある場合は市町を経由）。

✎ 訪問希望日の1か月前には、ご提出ください。

♥2♥ 事前連携

訪問日時等が決まり次第、乳幼児教育支援センターからその内容を電子メール等でお知らせします。

また、幼児教育アドバイザーから園・所に電話させていただき、依頼書の内容に基づき、園・所が気になっていること等を伺いながら、当日の流れについて、打合せを行います。

✎ 園・所が気になっていること等を伺わせていただくことで、よりよい訪問にすることができます。

♥3♥ 訪問実施

幼児教育アドバイザーは、お話を伺いながら、共に考えたり、アドバイスしたりします。

♥4♥ 振り返り（アンケート記入）

訪問の最後に、振り返りとして、アンケートの記入をお願いしています。アンケートは、今後の事業運営の参考にさせていただくため、幼児教育アドバイザーにご提出をお願いします。

♥5♥ 次回の打合せ（次回の訪問を希望される場合）

次回の訪問を希望される場合は、ご依頼内容等を伺うとともに、今回の訪問を踏まえたご提案をさせていただきながら、当日の流れについて、打合せを行います。

【 依頼書の（2）相談内容等の自由記入欄の記入例 】

- 子供が主体的に考え、わくわくした遊びを作り出していくための環境について
- 子供主体の保育の考え方と実践について学びたい。
- 子供がいきいきと生活するために、保育者が目標と課題をもって保育できるようにしたい。
- 子供が落ち着いて過ごせるような環境づくり
- 子供の姿の読み取りについて学び、記録につなげたい。
- ドキュメンテーションやエピソードなどの記録の工夫について
- 子供の姿の読み取りを明日からの保育につなげることにについて
- 指導計画について、アドバイスしてほしい。
- 保育カンファレンスの工夫について
- 職員のチームワークをアップさせたい。
- 一時預かり業務の様子を見て、アドバイスを受けてたい（預かる子もスタッフも日替わりが多い。）。
- 保育者の適切な援助や支援方法について学びたい。
- 支援の必要な子供への適切な関わりや集団との関わりについて
- 小学校への子供の育ちの伝え方や連携について

広島県教育委員会乳幼児教育支援センター長 宛
 電話 082-513-4978, Fax 082-212-3331
 E-mail kyoyou.kenshu@pref.hiroshima.lg.jp

※乳幼児教育支援センター記入欄	
受付番号	決定連絡日
	決定連絡者

幼児教育アドバイザー訪問依頼書

センターで記入します。

1 申請者

園・所 設置区分 (○をしてください。)	国立	施設区分 (○をしてください。)	<input type="radio"/> 幼稚園 (幼稚園型認定こども園を含む。)	行政 その他団体・部会等	
	<input checked="" type="radio"/> 私立		<input checked="" type="radio"/> 保育所 (保育所型認定こども園を含む。)		
		幼保連携型認定こども園			
		地域型保育事業所			
		認可外保育施設 特別支援学校幼稚部			
ふりがな	しゃかいふくしほうじん△△ほいくえん		ふりがな	△△ △△	
園・所名	社会福祉法人△△保育園		代表者名	△△ △△	
			ふりがな	□□ □□	
住所	〒XXX-XXXX △△市△△町△△XX-XX		担当者名	□□ □□	
			電話番号	082-XXX-XXXX	
			Fax番号	082-XXX-ZZZZ	
			E-mail	abc@defg.co.jp	
園児実員 (参観希望のクラスに○を付けてください。)	0歳児 (5) 人	1歳児 (10) 人	2歳児 (10) 人	依頼回数	今年度依頼予定 (2) 回
	<input checked="" type="radio"/> 3歳児 (15) 人	4歳児 (15) 人	5歳児 (15) 人		今回の依頼 (1) 回目

2 訪問希望内容

(1) 訪問対象・参加者について

★どちらかに○を付けてください。

<input checked="" type="radio"/> 自園・所への訪問を希望	参加者	園・所長	5 人
その他 (園・所長会または、市町内保育者研修会等)		教員・保育士等 (2) 人	
研修会名 (主催者) ・会場名 (住所)		※申請者の園・所に訪問する場合は、記入不要	

研修講師等の依頼で、訪問場所が園・所の住所と異なる場合に、ご記入ください。

参考としてお尋ねしているものですので、現時点でのイメージをご記入ください。

(2) 相談内容等

空欄に○を付け、必要事項をご記入ください。(複数回答可)

相談項目	<input checked="" type="radio"/> ①乳幼児理解	<input type="radio"/> ②乳幼児への援助	<input type="radio"/> ③環境
	<input type="radio"/> ⑤指導計画 (長期・短期)	<input type="radio"/> ⑥要領・指針	<input type="radio"/> ⑦「5推進
	<input checked="" type="radio"/> ⑧特別支援 →特別支援学校の教育相談主任の同行を希望しますか? <input checked="" type="radio"/> する ・ <input type="radio"/> しない ※特別支援学校の教育相談主任との日程調整ができなかった場合は、2回目以降の訪問時に同行させていただくこともあります。		
	<input type="radio"/> ⑨小学校との連携・接続 (接続カリキュラムを含む)	<input type="radio"/> ⑩保護者対応	

特別支援学校の教育相談主任の同行を希望される場合は、○をしてください。

★上記の○の項目について、自園・所の実態を踏まえて内容を詳しくご記入ください。

★当日の流れをご記入ください。
時間 内容 (打合せ・保育参観・振り返り等)
9:00~9:30 今回の打合せ
9:30~11:30 保育参観
11:30~13:00 昼食等
13:00~14:45 カンファレンス (振り返り), アンケート記入
14:45~15:00 次回の打合せ

このほか、P3 下部の記入例を参考にご記入ください。

第1希望	△ 時 △ 分 ~ △ 時 △ 分	第2希望	□ 時 □ 分
------	-------------------	------	---------

注 祝日を除く月曜日から金曜日の9時から15時の間において、希望当日の打合せや振り返り、個別の相談等を希望する場合は、そのください。

どのように計画してよいか迷われる場合は、①乳幼児教育支援センター(082-513-4978)にお気軽にご相談いただくか、②可能な範囲(空欄でも可)でご記入の上、一旦ご提出ください。
 ②については、折り返し、センターからご連絡し、調整させていただきます。

(4) 次回以降の訪問希望時期

★予定が決まっている場合はご記入ください

2回目令和△年△~□月頃

詳しい訪問希望日時が決まり次第、改めて依頼書の提出が必要です。

子供の見方を広げ、深めるために…実際の保育を参観した後、協議を深めます。

保育参観（実践）＋カンファレンス

※ 午前中に保育参観、時間を空けて、午後にカンファレンス等も可能です。

1 保育参観（実践）をする



保育者は、保育実践（又は保育参観）をします。

アドバイザーは、子供たちの遊びの中の「育ちや学び」とともに、環境構成や援助についても見ていき、明日からの保育に生かすためのヒントを探します。



2 カンファレンスをする



参加者は、保育参観（実践）の際の子供たちの姿（育ちや学び）について、それぞれ気づきを述べ、子供（乳幼児）理解を深めていきます。

また、明日からの保育のための具体的な取組等を考えていきます。

3 振り返る（アンケート記入）

参考になったことや生かしていきたいこと等について、振り返ります。

Point

参観の際、アドバイザーが子供たちの姿を写真に撮ることがあります。この写真は、カンファレンスの際に使用します。

複数のクラスの保育を見る場合は、参観する時間等を分けて、複数のアドバイザーが訪問したりすることも可能です。

Point

参観時に撮影した写真等を使って、子供の姿を思い起こしながら、遊びの中の「育ちや学び」について、話し合います。

参加者の主体的な気づきを大切にしながらカンファレンスを進めるとともに、付箋などを使って、参加者全員で考えを伝え合うことができるような工夫をします。

様々な職員が参加して、話し合いの場を持つことで、多様な視点で保育を見つめ直すことができます。

※ 訪問内容や時間配分等は、ご要望を伺いながら調整します。

※ 実際の保育を見せていただく以外に、園・所でご用意いただいた写真や記録、センターで用意させていただいたDVDの保育動画等を活用して、カンファレンスを行う例もあります。

特別な支援を必要とする乳幼児への支援等の学び合いへ…

「特別な支援を要する子供」に係る保育参観（実践）＋カンファレンス

- ※ 県立特別支援学校の教育相談主任が同行する例です。
- ※ 午前中に保育参観、時間を空けて、午後カンファレンス等も可能です。

1 保育参観（実践）をする



保育者は、保育実践（又は保育参観）をします。

アドバイザー及び県立特別支援学校の教育相談主任は、対象児の発達の姿や発達課題を踏まえた「育ちや学び」とともに、環境構成や援助についても見ていき、明日からの対象児への支援等に生かすためのヒントを探します。

Point

県立特別支援学校の教育相談主任が同行し、特別支援に関するより専門的なアドバイスを行います。教育相談主任の同行についても、**費用はかからず、無料**です。

2 カンファレンスをする



参加者は、日頃の様子を含めた対象児の姿（育ちや学び）について、それぞれ気づきを述べ、子供（乳幼児）理解を深めていきます。

また、明日からの対象児への支援等のための具体的な取組等を考えていきます。

Point

保育の専門性と、特別支援の専門性の2つの視点から考えることができ、対象児をより多角的に理解することにつながります。

さらに、対象児を取り巻く集団との関わりについて考え合うことで、保育に対する視野を広げられます。

3 振り返る（アンケート記入）

参考になったことや生かしていきたいこと等について、振り返ります。

※ 訪問内容や時間配分等は、ご要望を伺いながら調整します。

4-3

例えば、どのような訪問を行っているの？

明日からの保育につながるドキュメンテーションを作成してみましょう。

園内研修 ～ドキュメンテーションの意義、写真を活用した保育の振り返り～

1 ドキュメンテーションの意義について、語り合う

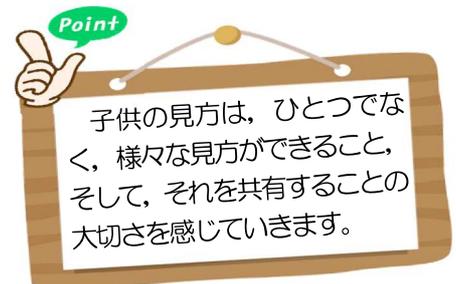
参加者は、「ドキュメンテーションって、何のために作るのだろう？」をテーマに、「保育者にとって」、「子供にとって」、「保護者にとって」等の観点から、各自の考えを語り合い、共有します。また、その意義を踏まえ、今後、どのようにドキュメンテーションを作っていくかを考えていきます。



2 写真について、カンファレンスをする。

準備しておいた写真について、撮影者は、なぜこの場面に心を揺さぶられたのか、この場面の子供の表情・つぶやき・しぐさ・視線等からどのような育ちや学びを読み取ったのかなどについて、紹介します。

参加者は、紹介された写真について、各自が読み取った育ちや学びを共有します。



訪問後

カンファレンスで話し合った内容を基に、ドキュメンテーションを作成してみましょう。そして、次回の訪問で、作成したドキュメンテーションを紹介するとともに、実践した感想等について、振り返ってみるのはいかがでしょうか。

3 振り返る（アンケート記入）

参考になったことや生かしていきたいこと等について、振り返ります。



※ 訪問内容や時間配分等は、ご要望を伺いながら調整します。

※ このほか、カリキュラム開発、幼保小連携、子育て支援、環境構成等、様々なテーマで行っていますので、ご相談ください。

「一般社団法人広島県保育連盟連合会」(以下「県保連」という。)の実施する「広島県指定保育士等キャリアアップ研修」において、「幼児教育アドバイザー研修」として次のとおり活用できます。

※ 「施設型給付費等に係る処遇改善等加算Ⅱに係る研修修了要件」は、令和5年度より順次適用が開始されます。

メリット

(幼児教育アドバイザー訪問活用の場合)

◎参加費無料 ◎出張不要 ◎複数職員での同時受講可能

認定要件

(令和4年度・予定)

- ① 事前(原則1回目の訪問希望日の1か月前)に県保連に「幼児教育アドバイザー研修申込書」を提出すること。
- ② 幼児教育アドバイザー訪問を単年度に3回受けること。
- ③ 各回、午前公開保育・午後意見交換を、昼食時間を除き5時間で行うこと。
- ④ 3回ともすべてに参加した者であること。
- ⑤ レポートを作成し、全日程終了後1週間以内に県保連に提出すること。 等

認定内容

(令和4年度・予定)

3回中1回分に相当する5時間分について、次のいずれかの研修分野の研修時間数として加算することができます。

★「乳児保育」 ★「幼児保育」

※ 初任者保育士については「保育実践」として、認定を受けることも可能ですが、施設型給付費等に係る処遇改善等加算Ⅱに係る認定とはなりません。

※ 「令和4年度広島県指定保育士等キャリアアップ研修」における「幼児教育アドバイザー研修」の詳細については、令和4年4月以降、県保連(082-221-1563)に直接お問い合わせください。(乳幼児教育支援センターでは、研修受講の認定を行っていません。)

【発行元及びお問合せ先】

広島県教育委員会・乳幼児教育支援センター

〒730-8514 広島市中区基町9-42 広島県教育委員会事務局（広島県庁東館6階）
TEL 082 (513) 4978 FAX 082 (212) 3331

広島県教育委員会・幼児教育 ホームページ

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/youji-index.html>

幼児教育アドバイザー訪問事業 ホームページ（訪問依頼書（様式）がダウンロードできます。）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/youji-05-ad.html>